

「陳情書」その後

2023.5.11.

株式会社まほろば自然農園

代表 宮下洋子

ご紹介に預かりました、「まほろば自然農園」代表の宮下洋子です。30年前に、札幌にて新規就農し、6年前、仁木町の西町11丁目に移り、改めて新規就農させて頂きました。今年で7年目になります。

今日は、町議会が住民の風力発電反対の陳情を取り上げて下さり、「総務経済常任委員会」に於きまして、発言の機会を与えて下さったこと、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

去る、3月10日、町に陳情書を納めさせて頂きまして以来、風力発電を取り巻く環境や、これまで見えなかった実態が、ますます明らかにされて来ています。

今日はその後の補足をさせて頂きたいと思います。

時間的制約もございますので、詳しくはお配りした添付の資料により、ご理解を深めて頂ければ幸いです。



1, 風力発電の不思議

風力発電の多くは火力発電の電気で回っていたこと。年間平均風速が 2.3 m/s の仁木・余市地区では、風車は物理的に風で回らないことが明らかになりました。採算ベースに合わないどころか、脱炭素にもならず、風車建設自体の意義が疑われています。

参考資料① (『風のたより』第9章 10, 11頁)

(『風のたより』第7章 7, 11頁)

*①は付箋番号です

2, 自然へのダメージ全国ワースト1・2

「公益財団法人 日本自然保護協会」の5年間の調査によりますと、全国267か所中、全国ワースト2。

最も風車を作ってはいけない条件を備えた環境調査では、仁木町が**実質、全国ワースト1**であったことが発表されました。

参考資料② (『風の祈り』第10章 1~4頁)

3, 最後は、自治体と町民にツケが

「**再エネ特別措置法**」では、使用済み風車の撤去義務がなく、中型風車一基撤去するのに**約3億円**かかると言われています。(仁木町では、さらに費用がかかる200m級メガ大型風車が**10基前後**、建設予定)

国からの補助金や、企業からの寄付金、固定資産税などを、どれほどもらったとしても、自治体として採算の取れる話ではないように思われます。最終的な責任は、当該自治体にかかってくることになるからです。つまり、町民が撤去費用として、何十億という負債を背負うかもしれないという心配があります。

参考資料③ (「風車」チラシ 3月11日号)

(『風の祈り』第6章 4, 7頁)

(『風の祈り』第10章 10頁)

4、事業者は責任逃れ出来る仕組み

事業者は、投資ファンド目的の **SPC**（合同会社・特別目的会社）を作って業務を委託し、入金先は別にペーパーカンパニーを作って送金させ、都合がわるくなれば、いつでも **SPC** を倒産させて、親会社が責任逃れ出来る巧妙な仕組みになっています。

参考資料④（『風の祈り』第6章 4頁）

5、留寿都村の事例

留寿都村では15基の風車建設計画があり、「風車の建設を許可してくれれば、20年間で10億円の寄付をする」と言われ、村長が業者と契約書を交わしました。しかし、実際には、外資系企業側の保証人不在、捺印もない違法契約書でした。後に、住民が気付いて、裁判に訴えたのですが、昨年末、住民側が敗訴したそうです。留寿都村では20年後に約45億円の負の遺産を抱えることになりました。

参考資料⑤（『風の祈り』第10章 10～12頁）

6、世界の潮流に逆行

ウクライナ戦争以降、EU は緊急時に直面して、バックアップ電源の必要な風車やメガソーラーは、現実的に脱炭素（カーボンニュートラル）に貢献しないことを身を以て理解し、他の再エネ機関や超低炭素排出の火力発電にシフトを代えました。これが今の世界の潮流です。その失敗策を、何故敢えて日本が選択するのか、選択させられるのか。自然を破壊して負の遺産しか残さない風車を推進するのか、理解に苦しみます。今こそ、「仁木は、事業者に、道に、国に、風車NO! の宣言を掲げるべき」です。

参考資料⑥（『風の祈り』第7章 8～10頁）

最後に

全国的にメガソーラーや、メガ風車によって、原生林が18パーセントに減ってしまいましたが（これから北海道では3000基以上の建設計画があるので、計画が実行されればもっと減ると思います）それらのほとんどは、人里から離れています。

仁木のように、民家や農地に隣接して存在する原生林は、全国でも数少ないのです。

その希少な山から流れ出る清冽な水で、美味しい仁木のお米も、果物も、ミニトマトも、山菜や天然のキノコにも恵まれ、海の幸にも恵まれて、人々は皆親切で、優しくしてくれます。誰もが住みたいと思う美しくも豊かなところです。日本でも稀に見る貴重な土地柄・人柄なのです。

それが、何物にも代えがたい仁木の財産であり、宝です。村おこしは、この自然を壊さないことを原点とすべきではないでしょうか。

一度壊された森林は100年経たなければ戻らないそうです。しかし、自然林・原生林は何百年経っても再び元に復すのは難しいと言われています。仁木は今、大きな選択を迫られています。是非、議員の皆様には、百年、千年の大計を立てて頂きたいと願って止みません。

以上です。最後まで聞いて頂いてありがとうございました。



美しい銀山の田園風景